

第4次社会資本整備重点計画
前回計画部会（H27.9.1）からの主な変更点

<はじめに> 1 ページ 29 行目

○社会資本整備の最優先の使命に、東日本大震災の被災地の復興加速について追記。

<社会資本整備が直面する4つの構造的課題> 6 ページ 14 行目

○まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、人口減少に伴う地方の疲弊に対し、地方への新しいひとの流れをつくることを追記。

<機能性・生産性を高める戦略的インフラマネジメントの構築> 9 ページ 21 行目

○表現の適正化。

「経済再生と財政双方健全化の一体的な再生両立に資貢献する社会資本整備への重点化」

<安定的・持続的な公共投資の見通しの必要性> 26 ページ 26 行目

○公共投資について、持続的な経済成長を支えられるよう、社会資本のストック効果を重視しながら、経済規模に見合う公共投資を安定的・持続的に確保することが求められることを追記。

<地球温暖化対策等の推進> 71 ページ 38 行目

○低炭素社会の構築の施策として、LED照明器具の導入等による環境負荷低減に配慮した官庁施設等の建築物の整備を追記。

<地方圏の産業・観光投資を誘発する都市・地域づくりの推進> 80、81 ページ

○企業の地方移転の促進について追記。 80 ページ 24 行目

○観光にも資する地域公共交通の充実について追記。 81 ページ 38 行目

<その他>

○住宅及び地籍整備に関する指標について、参考指標である旨を追記。

○「市町村」について、特別区を含む場合は「市区町村」と記載。

○専門用語について、説明を追記。

→タイムライン、ハンプ